

令和4年における入管法違反事件について

1 入管法違反事件

(1) 概況〔別表1〕

令和4年中に、全国の地方出入国在留管理官署が出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）違反により退去強制手続又は出国命令手続（以下「退去強制手続等」という。）を執った外国人は1万300人で、令和3年と比較して7,712人減少した。

（注）出国命令手続とは、入管法違反者のうち、一定の要件を満たす不法残留者について、収容しないまま簡易な手続により出国させる制度である。

違反事由別 入管法違反事件の推移

年 違反事由	令和2年	令和3年	令和4年
総 数	15,875	18,012	10,300
不法入国	225	182	176
不法上陸	56	50	69
資格外活動	96	37	44
不法残留 (うち出国命令)	14,465 (6,874)	16,638 (4,365)	9,137 (3,877)
刑罰法令違反	504	574	527
そ の 他	529	531	347

（注）違反事由が2以上ある場合は、主たる違反事由による。

(2) 摘発箇所

全国の地方出入国在留管理官署が実施した摘発の箇所数は520か所で、令和3年と比較して353か所増加した。

摘発箇所数の推移

年 摘発先別	令和2年	令和3年	令和4年
総 数	361	167	520
稼働先	69	30	136
居 宅	189	105	280
その他(路上等)	103	32	104

(3) 国籍・地域別

退去強制手続等を執った外国人の国籍・地域は、87か国・地域であり、ベトナムが3,568人と最も多く、入管法違反者全体の34.6パーセントを占めた。

また、ベトナムに次いで、中国（「香港・その他」を除く。以下同じ。）、タイ、フィリピン、インドネシアの順となっており、これら5か国で全体の75.5パーセントを占めた。

国籍・地域別 入管法違反事件の推移

年 国籍・地域別	令和2年	令和3年	令和4年
総 数	15,875 (11,188)	18,012 (12,979)	10,300 (7,381)
ベトナム	6,286 (4,777)	9,668 (7,288)	3,568 (2,922)
中 国	3,127 (2,161)	2,915 (2,055)	1,967 (1,289)
タ イ	1,410 (687)	1,064 (536)	868 (430)
フィリピン	1,225 (565)	804 (393)	785 (377)
インドネシア	1,059 (867)	728 (585)	585 (480)
カンボジア	94 (61)	111 (77)	297 (203)
ネパール	490 (361)	499 (357)	289 (210)
スリランカ	170 (146)	274 (230)	277 (238)
トルコ	237 (210)	408 (283)	270 (176)
ブラジル	316 (253)	216 (177)	213 (174)
そ の 他	1,461 (1,100)	1,325 (998)	1,181 (882)

(注1) () 内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、令和4年を基準としたものである。

(4) 在留資格別〔別表2〕

在留資格別では、最終在留資格が「短期滞在」であった者が3,019人と最も多く、次いで「技能実習」、「特定活動」、「留学」、「定住者」の順となっており、これら5つの在留資格で入管法違反者全体の82.1パーセントを占めた。

在留資格別 入管法違反事件の推移

年 在留資格別	令和2年	令和3年	令和4年
総 数	15,875 (11,188)	18,012 (12,979)	10,300 (7,381)
短期滞在	4,635 (2,888)	3,879 (2,478)	3,019 (1,976)
技能実習	4,279 (3,165)	6,165 (4,513)	2,406 (1,903)
特定活動	2,460 (1,867)	3,047 (2,233)	1,943 (1,438)
留 学	2,109 (1,690)	2,496 (2,056)	751 (617)
定 住 者	435 (312)	287 (222)	339 (242)
そ の 他	1,957 (1,266)	2,138 (1,477)	1,842 (1,205)

(注1) () 内は、男性で内数である。

(注2) 在留資格は、入管法違反者の最終の在留資格である。

(注3) 「技能実習」は、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」を合算したものである。

(注4) 在留資格別順位は、令和4年を基準としたものである。

2 不法就労事件

(1) 概況〔別表3〕

退去強制手続等を執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者は6,355人で、入管法違反者全体の61.7パーセントを占めた。

国籍・地域別 不法就労事件の推移

年 国籍・地域別	令和2年	令和3年	令和4年
総 数	10,993 (7,923)	13,255 (9,634)	6,355 (4,664)
ベトナム	4,943 (3,801)	7,845 (5,893)	2,522 (2,101)
中国	2,361 (1,693)	2,425 (1,745)	1,360 (909)
タイ	1,254 (631)	975 (513)	751 (392)
インドネシア	933 (780)	678 (555)	535 (451)
フィリピン	649 (331)	480 (264)	442 (232)
カンボジア	51 (35)	66 (52)	142 (113)
ネパール	162 (126)	176 (138)	103 (78)
スリランカ	71 (65)	98 (96)	93 (92)
韓国	109 (56)	118 (42)	91 (40)
モンゴル	65 (53)	90 (63)	65 (41)
その他	395 (352)	304 (273)	251 (215)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、令和4年を基準としたものである。

(2) 不法就労者の特徴

ア 国籍・地域

不法就労者の国籍・地域は、近隣アジア諸国を中心に44か国・地域であり、ベトナムが2,522人と最も多く、不法就労者全体の39.7パーセントを占めた。

また、ベトナムに次いで、中国、タイ、インドネシア、フィリピンの順となっており、これら5か国で全体の88.3パーセントを占めた。

イ 性別・年齢〔別表4〕

男女別では、男性が4,664人で不法就労者全体の73.4パーセント、女性が1,691人で同26.6パーセントを占めた。

年齢別では、30歳代が2,417人と最も多く、不法就労者全体の38.0パーセントを占め、次いで20歳代が2,369人で同37.3パーセント、40歳代

が994人で同15.6パーセントを占めた。

ウ 就労期間〔別表5、6〕

就労期間別では、6月以下の者が1,676人で不法就労者全体の26.4パーセントを占め、次いで、1年超2年以下の者が1,202人で同18.9パーセントを占めた。

エ 稼働場所（都道府県）〔別表7〕

稼働場所（都道府県）別では、茨城県の1,283人を最多に、関東地区1都6県（東京都、茨城県、千葉県、神奈川県、埼玉県、群馬県及び栃木県）で4,303人となり、同地区が不法就労者全体の67.7パーセントを占め、次いで、中部地区9県（愛知県、静岡県、岐阜県、長野県、富山県、山梨県、福井県、新潟県及び石川県）で1,088人となり、不法就労者全体の17.1パーセントを占め、これら2つの地区で不法就労者全体の84.8パーセントを占めた。

また、47都道府県すべてで不法就労者の稼働が確認された。

オ 就労内容〔別表8〕

就労内容別では、男性は「建設作業員」が1,749人と最も多く、次いで「農業従事者」が1,164人、「工員」が543人の順となった。

女性は「農業従事者」が662人と最も多く、次いで「工員」が253人、「飲食関連以外のサービス業従事者」が197人の順となった。

カ 就労内容別の稼働場所（都道府県）〔別表9〕

稼働場所上位の都道府県における就労内容の特徴として、茨城県は農業従事者の割合が他の地域よりも高く、同県の不法就労者の69.9パーセントに当たる897人が農業従事者であった。

また、令和3年に引き続き、多くの都道府県で、建設作業員が一定の割合を占めていた。

キ 国籍・地域別の稼働場所（都道府県）〔別表10〕

稼働場所上位の都道府県における国籍・地域別の特徴は令和3年と同様に、ベトナムは特定の地域・都道府県に集中することなく、分散していた一方で、中国は関東地区に、タイは関東地区の中でもとりわけ茨城県及び千葉県に多く確認された。

ク 報酬（日額）〔別表11、12〕

報酬日額（月給、時給等については日額に換算したもの。）別では、「5千円超7千円以下」が2,760人と最も多く、次いで「7千円超1万円以下」が1,799人、「3千円超5千円以下」が957人の順となった。

3 被送還者

（1）概況

令和4年中に、全国の地方出入国在留管理官署が退去強制した外国人は4,795人で、令和3年と比較して673人増加した。

（2）国籍・地域別

退去強制した外国人の国籍・地域は66か国・地域であり、ベトナムが2,014

人と最も多く、被送還者全体の42.0パーセントを占めた。

また、ベトナムに次いで、中国、タイ、フィリピン、インドネシアの順となっており、これら5か国で全体の79.4パーセントを占めた。

国籍・地域別 被送還者の推移

年 国籍・地域別	令和2年	令和3年	令和4年
総 数	5,450 (4,181)	4,122 (3,264)	4,795 (3,806)
ベトナム	2,206 (1,803)	1,781 (1,510)	2,014 (1,739)
中 国	980 (766)	832 (644)	784 (574)
タ イ	382 (194)	224 (127)	448 (252)
フィリピン	382 (198)	214 (128)	321 (209)
インドネシア	295 (232)	191 (158)	238 (199)
ネパール	197 (157)	170 (123)	172 (136)
スリランカ	141 (131)	103 (91)	122 (113)
カンボジア	49 (29)	35 (24)	86 (68)
トルコ	111 (90)	87 (58)	77 (68)
韓 国	106 (65)	82 (47)	74 (40)
そ の 他	601 (516)	403 (354)	459 (408)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、令和4年を基準としたものである。

4 被退令仮放免者

(1) 概況

仮放免は、健康上の理由で治療が必要な場合、あるいは難民認定申請や行政訴訟の提起等の事情により速やかな送還の見込みが立たないような場合など人道上の配慮が必要と判断される者に対して、就労の禁止や行動範囲の制限などの条件を付して認めるものである。

また、近年では、新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した場合に備え、収容施設の収容余力を確保する観点から、仮放免を認めることがある。

令和4年末現在、退去強制令書の発付を受けた後に仮放免されている者（以下「被退令仮放免者」という。）は3,391人で、令和3年末と比較して783人減少した。

(2) 国籍・地域別

被退令仮放免者の国籍・地域は69か国・地域であり、トルコが650人と最も多く、被退令仮放免者全体の19.2パーセントを占めた。

また、トルコに次いで、中国、フィリピン、イラン、スリランカの順となっており、

これら上位5か国で全体の56.3パーセントを占めた。

国籍・地域別 被退令仮放免者の推移

国籍・地域別	令和2年	令和3年	令和4年
総数	3,061 (2,412)	4,174 (3,358)	3,391 (2,645)
トルコ	420 (331)	458 (365)	650 (472)
中国	209 (143)	488 (378)	470 (334)
フィリピン	228 (105)	363 (214)	271 (137)
イラン	256 (249)	276 (269)	267 (259)
スリランカ	195 (172)	237 (216)	251 (227)
パキスタン	146 (144)	156 (154)	162 (157)
ナイジェリア	146 (137)	155 (147)	156 (148)
ブラジル	109 (99)	125 (115)	129 (110)
ベトナム	406 (327)	535 (461)	120 (93)
バングラデシュ	86 (76)	95 (89)	105 (97)
その他	860 (629)	1,286 (950)	810 (611)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、令和4年末現在を基準としたものである。

別 表 目 次

- 1 入管法違反事件の推移
- 2 在留資格別・入管法違反事件の推移
- 3 不法就労者数の推移
- 4 不法就労者の年齢別構成
- 5 不法就労者の就労期間別構成
- 6 不法就労者の就労期間別推移
- 7 不法就労者の稼働場所別構成
- 8 不法就労者の就労内容別構成
- 9 不法就労者の就労内容別の稼働場所構成
- 10 不法就労者の国籍・地域別の稼働場所構成
- 11 不法就労者の報酬(日額)別構成
- 12 不法就労者の報酬(日額)別推移

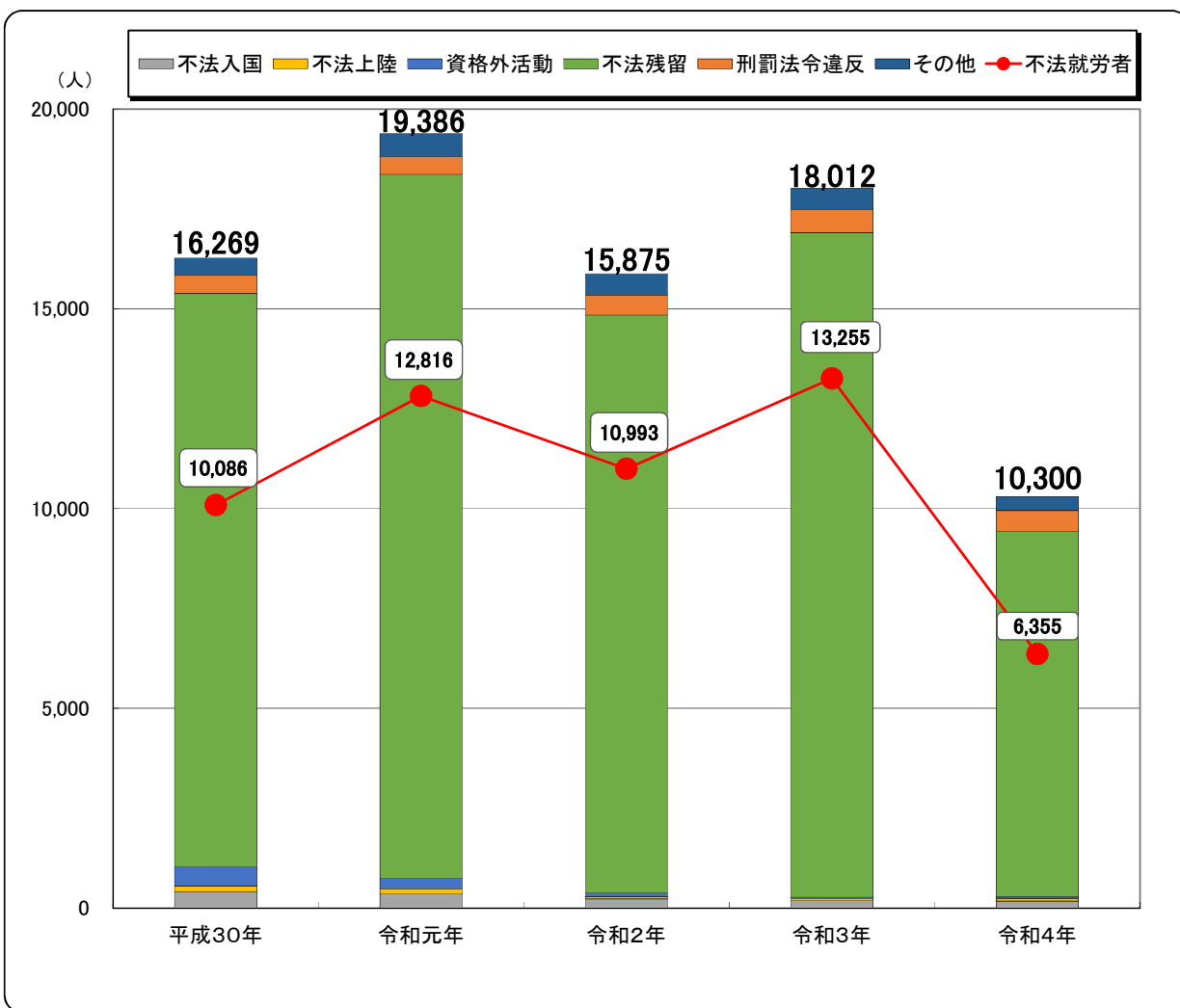
注)別表における構成比(%)は表示桁数未満を四捨五入しているため、合計が100.0%とならない場合があります。

別表1 入管法違反事件の推移

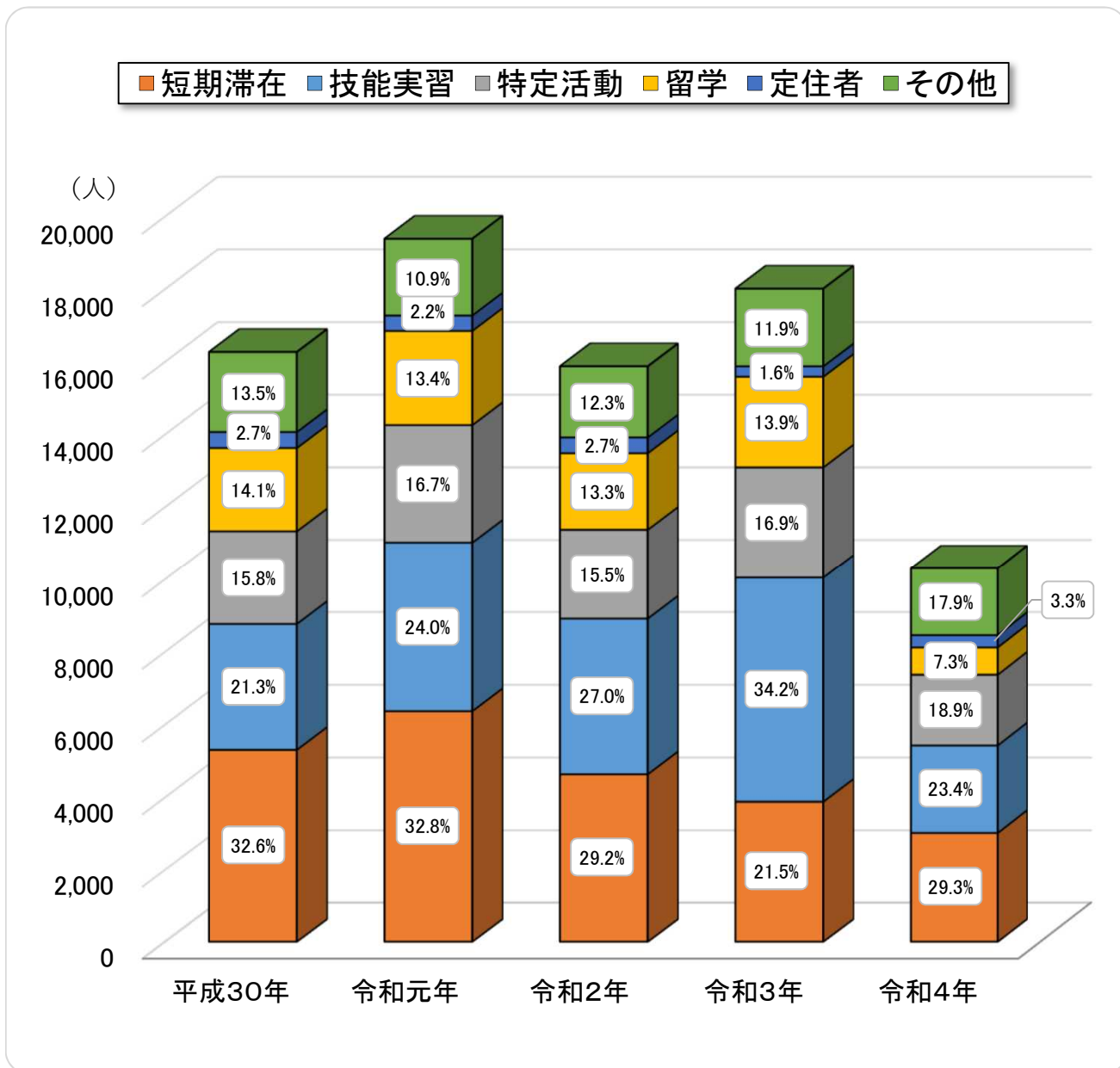
単位(人)

年 違反事由	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総数	16,269	19,386	15,875	18,012	10,300
不法入国	409	349	225	182	176
不法上陸	140	134	56	50	69
資格外活動	476	255	96	37	44
不法残留 (うち出国命令)	14,353 (6,245)	17,627 (8,713)	14,465 (6,874)	16,638 (4,365)	9,137 (3,877)
刑罰法令違反	460	448	504	574	527
その他	431	573	529	531	347

不法就労者	10,086	12,816	10,993	13,255	6,355
-------	--------	--------	--------	--------	-------



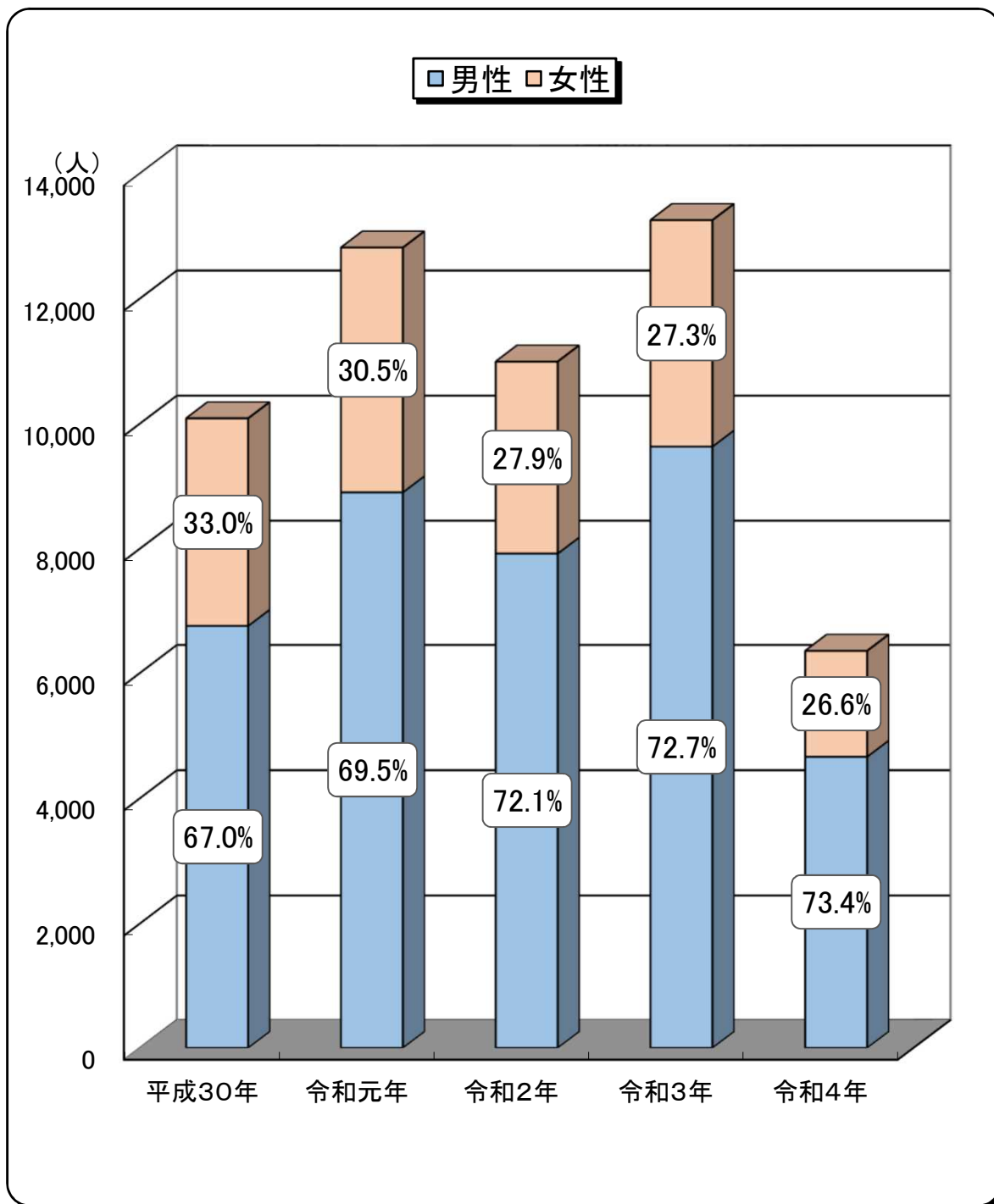
別表2 在留資格別・入管法違反事件の推移



単位(人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総数	16,269	19,386	15,875	18,012	10,300
短期滞在	5,304	6,367	4,635	3,879	3,019
技能実習	3,461	4,651	4,279	6,165	2,406
特定活動	2,566	3,238	2,460	3,047	1,943
留学	2,294	2,594	2,109	2,496	751
定住者	440	425	435	287	339
その他	2,204	2,111	1,957	2,138	1,842

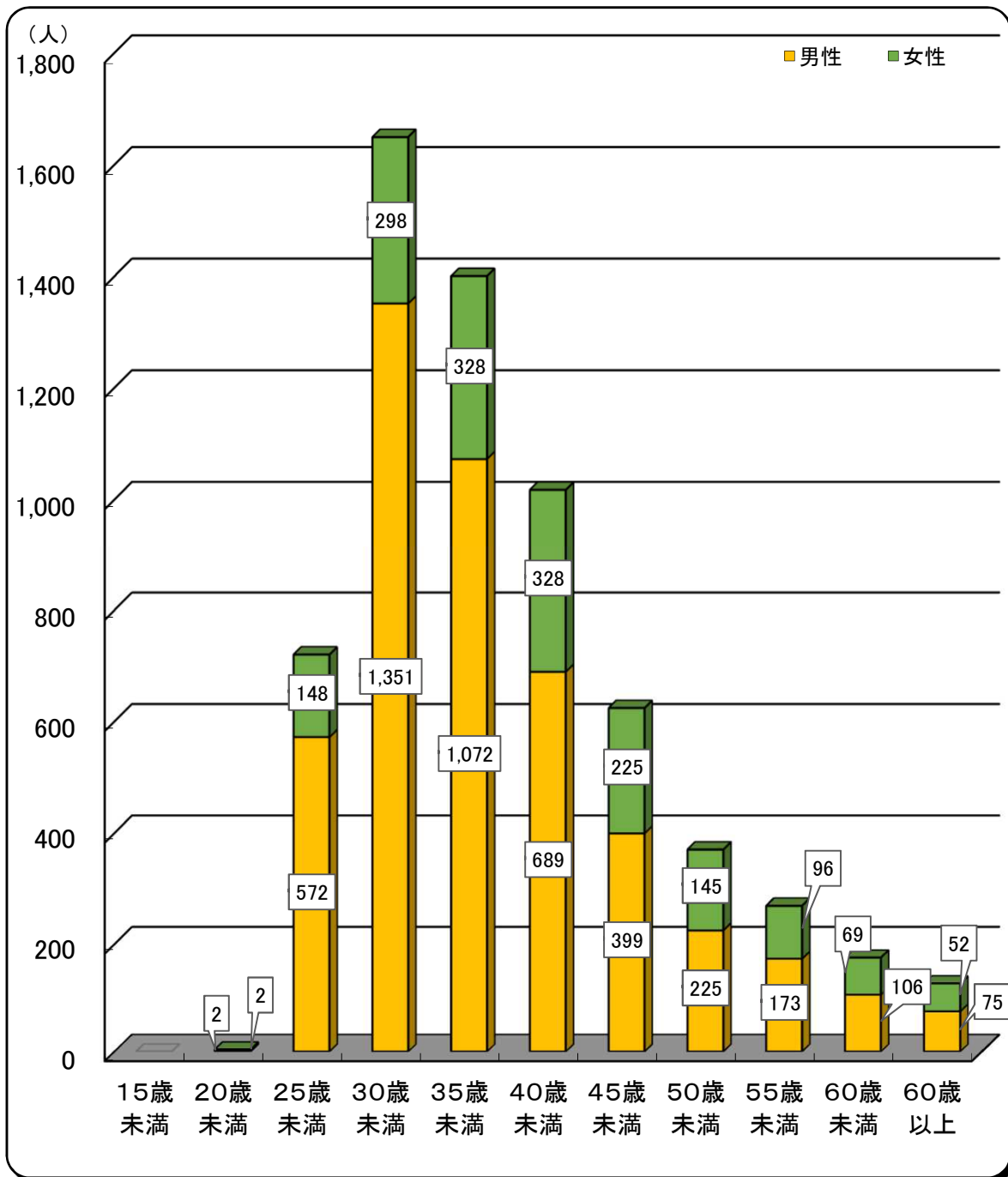
別表3 不法就労者数の推移



単位(人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総数	10,086	12,816	10,993	13,255	6,355
男性	6,754	8,903	7,923	9,634	4,664
女性	3,332	3,913	3,070	3,621	1,691

別表4 不法就労者の年齢別構成



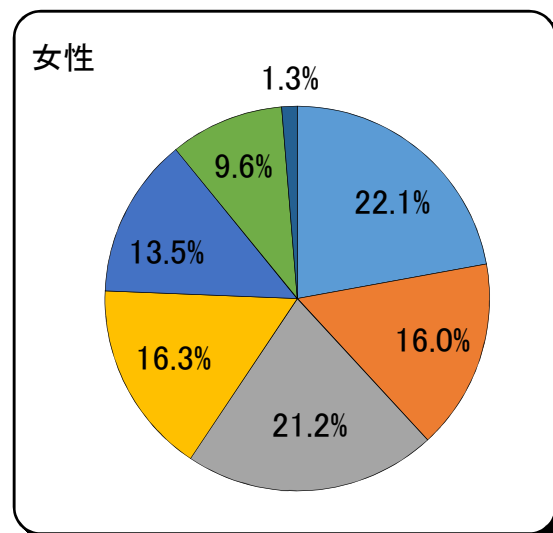
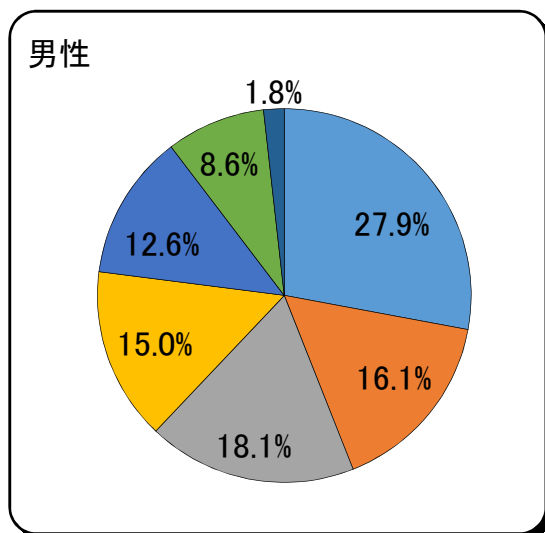
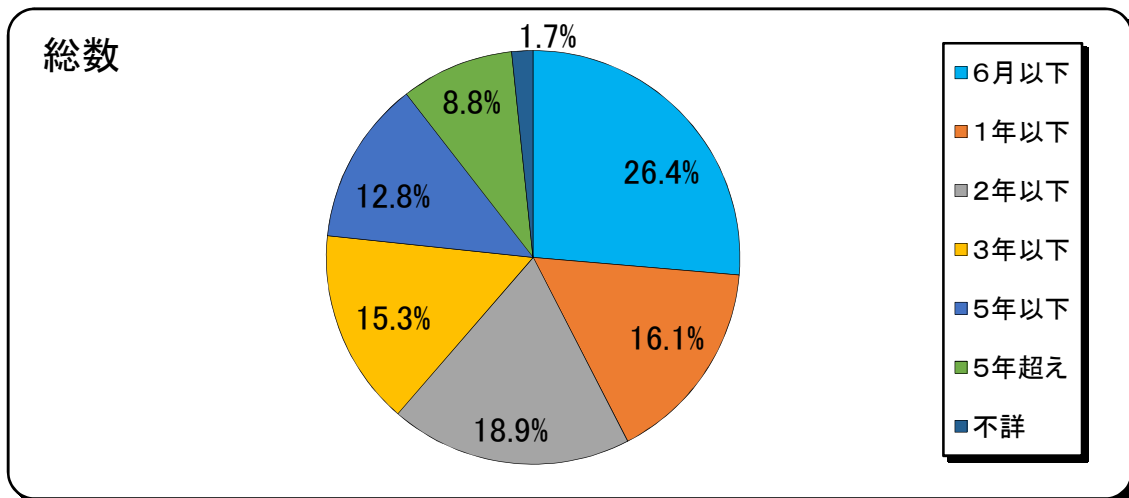
単位(人)

	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上
	15歳未満	20歳未満	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満	60歳未満	60歳以上
総数	0	4	720	1,649	1,400	1,017	624	370	269	175	127
男性	0	2	572	1,351	1,072	689	399	225	173	106	75
女性	0	2	148	298	328	328	225	145	96	69	52

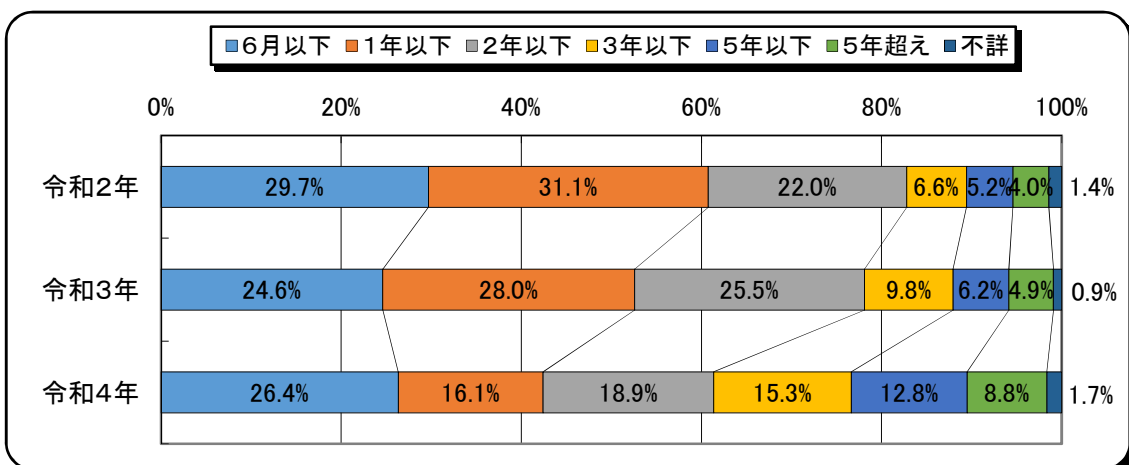
別表5 不法就労者の就労期間別構成

単位(人)

	6月以下	1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年超え	不詳	合計
総数	1,676	1,021	1,202	973	816	562	105	6,355
男性	1,302	750	843	698	588	400	83	4,664
女性	374	271	359	275	228	162	22	1,691



別表6 不法就労者の就労期間別推移



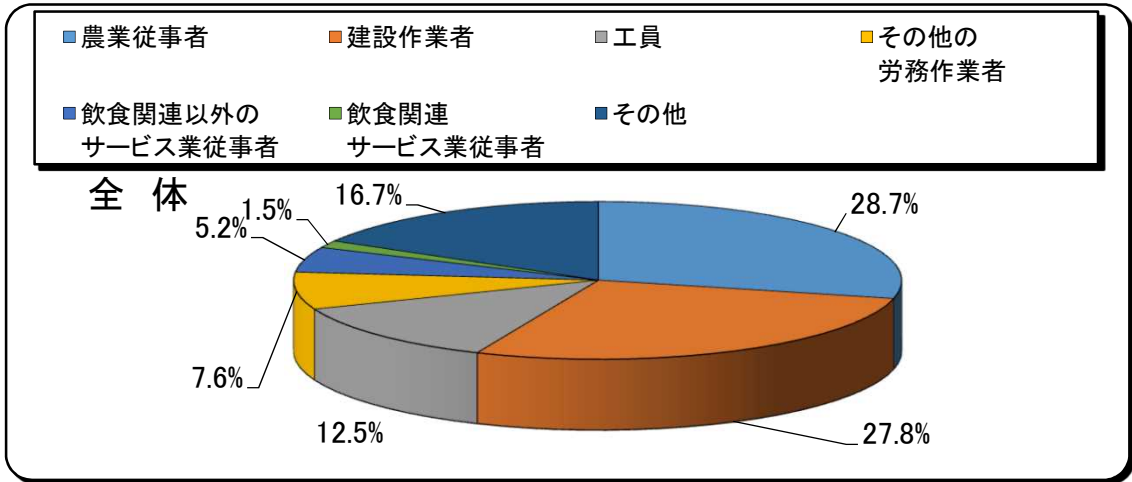
別表7 不法就労者の稼働場所別構成

総数		合計	男性	女性	単位(人)
		6,355	4,664	1,691	
1	茨城	1,283	864	419	
2	千葉	890	638	252	
3	愛知	701	511	190	
4	埼玉	558	456	102	
5	群馬	536	399	137	
6	東京	529	390	139	
7	大阪	283	232	51	
8	神奈川	269	203	66	
9	栃木	238	173	65	
10	兵庫	143	131	12	
11	長野	119	69	50	
11	三重	119	93	26	
13	岐阜	78	62	16	
13	福岡	78	60	18	
15	静岡	76	48	28	
16	山梨	63	44	19	
17	京都	32	26	6	
18	福島	30	25	5	
19	広島	20	16	4	
20	宮城	18	16	2	
20	新潟	18	14	4	
22	岡山	16	13	3	
23	滋賀	15	13	2	
24	富山	14	11	3	
25	福井	13	6	7	
25	鹿児島	13	10	3	
27	熊本	12	9	3	
28	和歌山	9	7	2	
28	山口	9	4	5	
30	北海道	8	5	3	
30	青森	8	8	0	
30	沖縄	8	2	6	
33	石川	6	4	2	
34	奈良	5	5	0	
34	徳島	5	5	0	
34	大分	5	4	1	
37	島根	4	3	1	
37	佐賀	4	4	0	
37	長崎	4	2	2	
37	宮崎	4	3	1	
41	岩手	3	3	0	
41	山形	3	3	0	
41	愛媛	3	2	1	
44	秋田	1	1	0	
44	鳥取	1	0	1	
44	香川	1	0	1	
44	高知	1	0	1	
	不定	99	67	32	

別表8 不法就労者の就労内容別構成

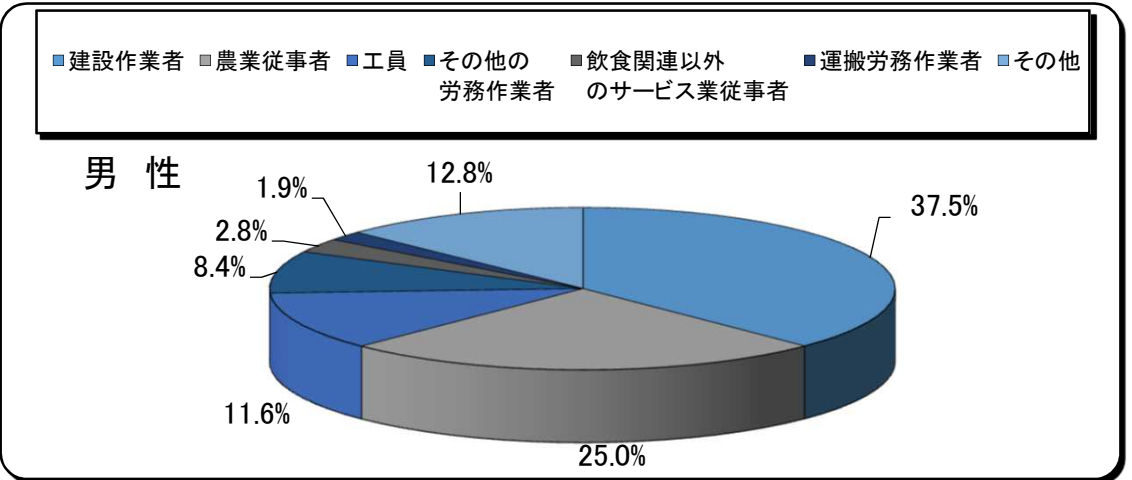
単位(人)

職種	農業従事者	建設作業	工員	その他の 労務作業	飲食関連以外の サービス従事者	飲食関連 サービス従事者	その他	総数
全体	1,826	1,764	796	484	329	94	1,062	6,355



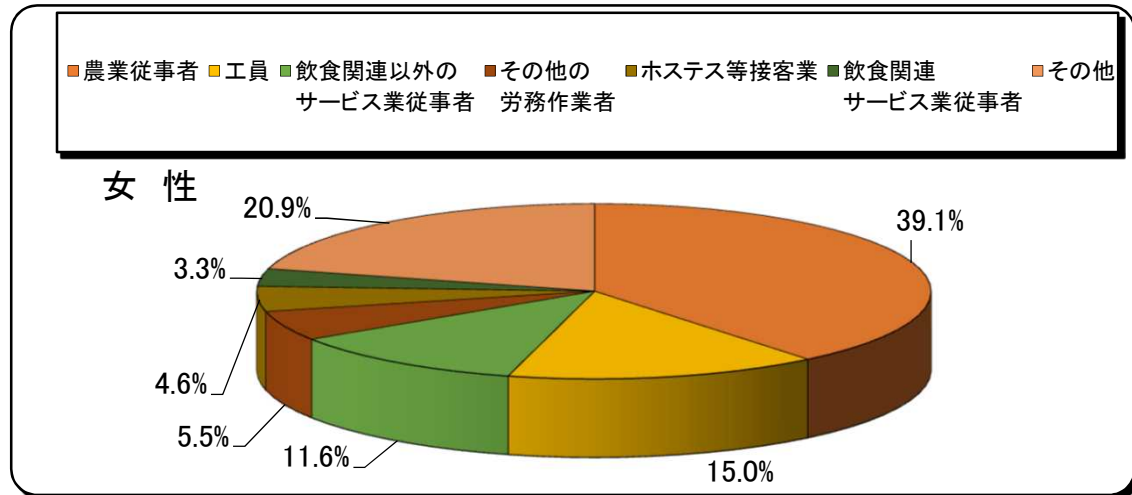
単位(人)

職種	建設作業	農業従事者	工員	その他の 労務作業	飲食関連以外の サービス従事者	運搬労務作業	その他	総数
男性	1,749	1,164	543	391	132	87	598	4,664



単位(人)

職種	農業従事者	工員	飲食関連以外の サービス従事者	その他の 労務作業	ホステス等接客業	飲食関連 サービス従事者	その他	総数
女性	662	253	197	93	78	55	353	1,691



別表9 不法就労者の就労内容別の稼働場所構成

単位(人)

職種 稼働場所	総数	農業従事者	建設作業者	工員	その他の 労務作業者	飲食関連以外 のサービス業 従事者	飲食関連 サービス業 従事者	その他
総数	6,355	1,826	1,764	796	484	329	94	1,062
茨城	1,283	897	151	77	42	35	6	75
千葉	890	349	224	78	64	42	10	123
愛知	701	51	304	105	62	40	9	130
埼玉	558	58	235	85	60	26	7	87
群馬	536	151	94	167	34	24	3	63
東京	529	11	189	35	44	63	30	157
大阪	283	6	107	26	49	14	6	75
神奈川	269	7	108	25	30	27	4	68
栃木	238	67	49	59	17	14	4	28
兵庫	143	3	50	25	8	7	2	48
その他	925	226	253	114	74	37	13	208

注) 稼働場所は上位10都府県

別表10 不法就労者の国籍・地域別の稼働場所構成

単位(人)

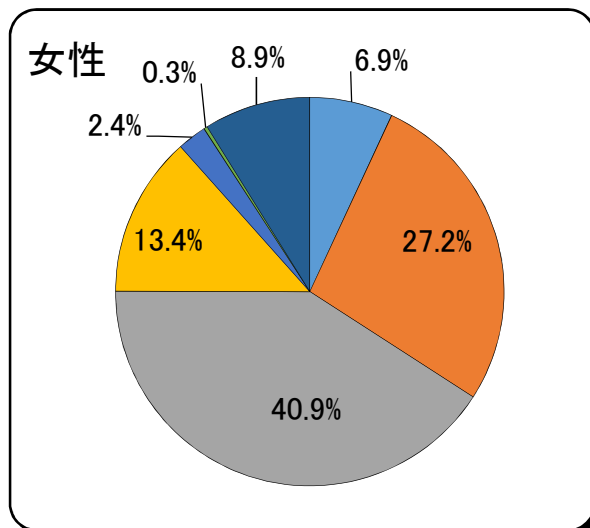
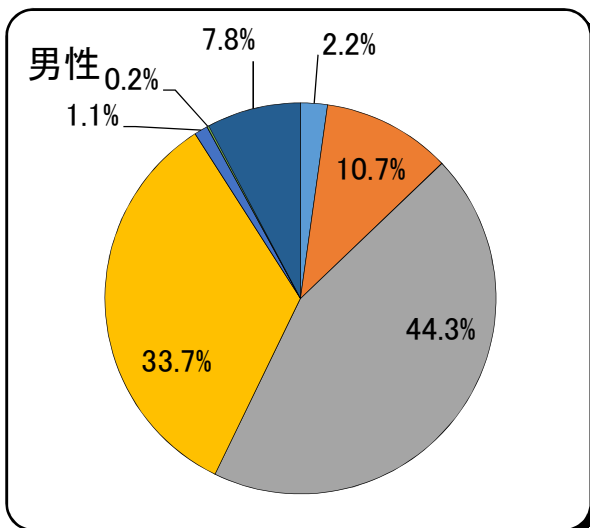
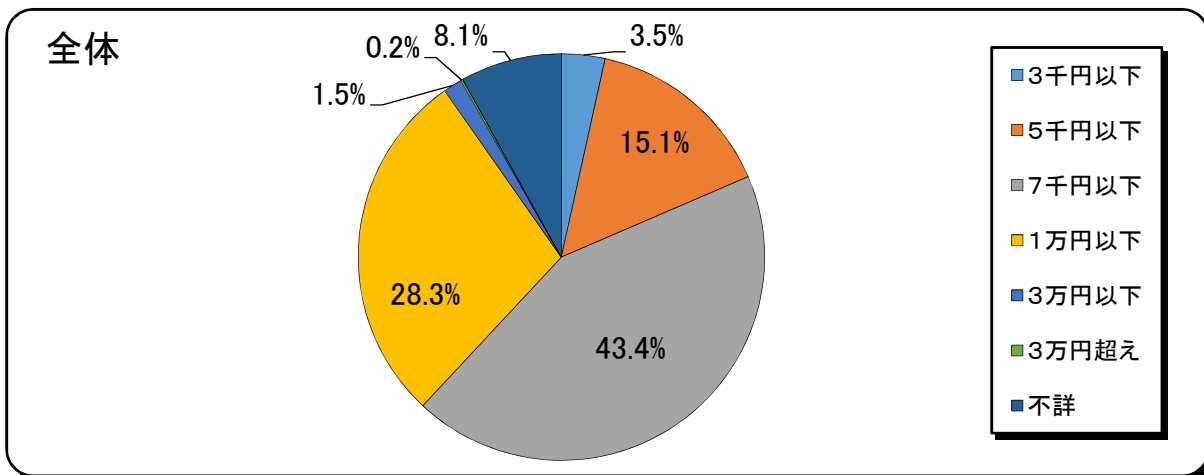
国籍・地域 稼働場所	総数	ベトナム	中国	タイ	インドネシア	フィリピン	カンボジア	ネパール	スリランカ	韓国	モンゴル	その他
総数	6,355	2,522	1,360	751	535	442	142	103	93	91	65	251
茨城	1,283	300	287	312	213	70	29	10	22	8	8	24
千葉	890	217	235	207	17	103	12	7	21	15	34	22
愛知	701	349	131	4	101	37	2	15	7	1	8	46
埼玉	558	254	139	35	24	47	6	6	6	4	4	33
群馬	536	352	17	13	43	41	47	16	0	1	1	5
東京	529	165	204	31	5	39	2	7	6	19	3	48
大阪	283	182	60	6	4	4	1	3	3	13	0	7
神奈川	269	58	94	17	12	22	20	4	8	8	1	25
栃木	238	102	18	34	17	22	18	13	6	3	0	5
兵庫	143	109	21	0	8	2	0	0	0	0	0	3
その他	925	434	154	92	91	55	5	22	14	19	6	33

注) 稼働場所は上位10都府県

別表11 不法就労者の報酬(日額)別構成

単位(人)

	3千円以下	5千円以下	7千円以下	1万円以下	3万円以下	3万円超え	不詳	総数
全体	220	957	2,760	1,799	94	12	513	6,355
男性	103	497	2,068	1,573	53	7	363	4,664
女性	117	460	692	226	41	5	150	1,691



別表12 不法就労者の報酬(日額)別推移

